

育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

1 企業名	社会福祉法人 清新会
2 貴社の取組状況について (1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景 ●厚生労働省より働き方改革の一環として、男性の育休取得のしやすい事業所としての取り組みを提案、実践。 (2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 ●5年前、事業所として女性の産休・育休が実践でき今後も積極的に対象者があれば取得を促し、今回の対象者も1年前に育休を3か月間取得出来た。 (3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 ●対象者との世話人との業務引継ぎを事前に行い、利用者の支援を的確に引き継げるよう配慮をして調整をした。 (4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと ●対象者が取得中は、管理者や他の世話人たちの協力を得られる勤務体制で調整。 (5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください ●誰もが育休を取得しやすいように事業所全体としてバックアップやフォローアップを実践し、家庭状況にあった働き方を実行していく。	

【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算 19 日間
2 育児休業の取得について (1) 育児休業を取得したきっかけ ○昨年7月に第4子が生まれ、三ヶ月の育児休業を取得したが、生後10カ月頃から動きが活発になり、妻の負担が増し、家庭がひっ迫したため、育児休業の再申請をした。 (2) 育児休業を取得して良かったこと ○今回は14日間取得したが、その間に子育てや家事を分担し、妻の負担を軽減でき、家庭としての体制を整えることができた。 (3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 ○育児休業取得前に、引き継げることは事細かく説明し、事前準備として出来る限りの事はしておいた。三ヶ月の育児休業を取得した際の経験も大きかった。 (4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること ○仕事の業務分担や事前準備、直接話せない相手への伝達の仕方など色々と勉強になり、取得後の業務に活かしていると感じる。 (5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス ○仕事内容や職場環境、立場などに関わらず、取得を申請した方が良いと思う。期間や時期などは職場とよく相談をして、双方合意の上で決めることが大切だと感じる。	

(注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。
 なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。